職場づくりに関する計画書

弊社は、地域活動を行いやすい職場づくり、働きやすい職場づくりのため、次のとおり取り組みます。

１　従業員が町内会活動や自治会活動、ＰＴＡ活動、ボランティア活動その他の地域活動を行いやすい職場にするため、次の取組を行います。既に行っている場合は継続します。

（当てはまる項目について最低一つに〇をしてください。）

⑴　地域活動を行った従業員に対する社内表彰

⑵　地域活動を行った従業員の社内報等での周知

⑶　地域活動を行うために休暇制度を利用できることについての従業員への周知・奨励等

⑷　地域活動に参加しやすくするための労働時間の管理の適正化等

２　働きやすい職場にするため、次の取組を行います。既に行っている場合は継続します。

（当てはまる項目について最低一つに〇をしてください。）

　⑴　働きやすくするための休暇制度の導入

　⑵　働きやすくするための長時間労働の解消に向けた取組

　令和　　年　　月　　日

（申請事業者）

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者役職

代表者氏名

計画書の記載に当たって

　計画書の記載に当たっては、地域活動（※）を行いやすい職場づくり、働きやすい職場づくりのそれぞれについて、以下を参考にしてください。

※地域活動とは、町内会活動、自治会活動、ＰＴＡ活動、ボランティア活動、その他地域で取り組む活動のことを言います。

１について

計画書に記載している⑶又は⑷の取組の具体例としては、次のようなものがあります。

⑶　地域活動を行うために休暇制度を利用できることについての従業員への周知・奨励等

　ア　休暇の取得促進のための管理職研修、従業員への啓発等

　　イ　休暇の取得が低調な従業員への目標設定と取得奨励

ウ　連続休暇の取得奨励

エ　休暇取得者の業務をフォローする者（ベテラン従業員等）の配置

　　オ　地域活動を促進する部署の設置など社内体制の整備

⑷　地域活動に参加しやすくするための労働時間の管理の適正化等

　　ア　労働時間の管理の徹底

イ　終業時刻での退勤の呼びかけ

ウ　時間外勤務時間の削減目標の設定

エ　長時間労働の解消のための管理職研修、従業員への啓発等

　　オ　業務簡素化や要員配置の見直しなど業務体制の見直し

２について

計画書に記載している取組の具体例としては、次のようなものがあります。

⑴　働きやすくするための休暇制度の導入

ア　半日単位の年次有給休暇制度の導入

イ　時間単位の年次有給休暇制度の導入

　　ウ　積立休暇制度の導入

エ　ボランティア休暇制度の導入

オ　リフレッシュ休暇制度の導入

　　カ　子どもの学校行事への出席等で取得できる特別な休暇制度の導入

　　キ　地域活動に参加する際に取得できる特別な休暇制度の導入

　⑵　働きやすくするための長時間労働の解消に向けた取組

ア　ノー残業デー（週１回等）の制度の導入

イ　ノー残業ウィーク（閑散期等）の制度の導入

ウ　深夜残業の禁止制度の導入

エ　フレックスタイム制度（育児・介護休業法に定める育児・介護のための短時間勤務

制度等の措置として導入する場合を除く。）の導入

オ　時間外勤務時間の振替休日制度の導入

カ　パソコンの強制シャットダウン時間の設定

キ　消灯時間の設定